

# 指定介護予防通所介護サービス概要

## 2 利用施設

- (1) 施設の種類 指定介護予防通所介護事業所 愛媛県3870106378号
- (2) 施設の目的 指定介護予防通所介護は、介護保険法令に従い、利用者が、その有する能力に応じて、可能な限り、自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、利用者に指定介護予防通所介護サービスを提供します。  
このサービスは、「要支援」に判定された方が利用できます。
- (2) 施設の名 称 松山特別養護老人ホーム 在宅介護サービス
- (4) 施設の所在地 愛媛県松山市久万ノ台1717番地
- (5) 電話番号 (089)927-0261
- (6) 施設長(管理者) 山 川 準 二
- (7) 開設年月 平成19年4月1日
- (8) 事業実施地域 松山市西部地区(宮前・三津浜・みどり・高浜・久枝・味生・和気・姫山・味酒・潮見地区)
- (9) 営業日 月曜日から土曜日までです。ただし、年末年始(12月31日から1月3日)を除きます。
- (10) 営業時間 午前8時45分から午後4時45分まで
- (11) 定 員 42名(通所介護を含む。)
- (12) サービス提供時間 介護予防通所介護計画で定めるサービス提供時間  
標準的には4～8時間程度になります。

## 3 職員の配置状況

当施設では、利用者に対して指定介護予防通所介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。職員の配置について、指定基準を遵守します。

### (1) 主な職員の配置状況(通所介護を兼ねる)

職 種	常勤者配置数	非常勤職員
施設長(管理者)	1名	
介護職員	5名	6名
看護職員	1名	2名(兼務)
生活相談員	2名	
機能訓練指導員	1名	3名(兼務)

#### 4 当施設が提供するサービスと利用料金

##### (1) 介護保険サービスの概要及び料金

- ① 一般的健康状態の確認
- ② 介護及び入浴のサービス
- ③ 生活相談援助サービス
- ④ 送迎サービス
- ⑤ 運動機能向上サービス
- ⑥ 栄養管理サービス
- ⑦ 口腔内の機能向上サービス

1ヶ月あたりの料金表 注) 上記①～⑤のサービス料金 (単位 円)

要介護認定	要支援1	要支援2
サービスの内容	2, 499	4, 674

##### (2) その他のサービスの概要及び料金

- ① 食事サービス 1食 420円
- ② 紙オムツ使用料 1枚 80円
- ③ レクリエーションの実施サービス 実費
- ④ 日常生活上必要となる諸費用 実費

#### 1.1 その他利用に関する留意事項

- (1) 医療機関受診 ご家族で対応してください。
- (2) 設備の利用 故意に壊す、汚す行為をする場合は、本人負担で原状回復、又は弁償していただきます。(利用者には判断能力がないと認められる場合は除く)
- (3) 所持品の管理 必要な場合は、事前にご相談してください。
- (4) 迷惑行為の禁止 他の利用者・職員に対する宗教活動・政治活動・営利活動を禁止します。
- (5) 喫煙 たばこの持込、又は喫煙する場合は、必ず、事前に相談してください。